

昭和五年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

中曽根首相とファシズムの危険 ..... 2

改憲阻止、反合理化闘争で社会党の強化を ..... 3

— 社会党第四七回大会とこれからの課題 —

総括から路線の確立を！ ..... 7

— 国鉄闘争の当面の課題(一) —

◇活動の記録と報告⑤◇ 国労甲府駅分会  
十年間の闘争総括から長期に闘う路線をめざす ..... 12

「産報」育成のために資本が用いた手段 ..... 17

— 戦前・戦中の「産業報国会」化から学ぶもの(下) —

破産した「ユーロ・コムニズム」路線 ..... 22

— スペイン共産党内の変化について —

語 録 ..... 24

# 旬刊 社会通信

NO. 183

一九八三年一月二日

一九八三年一月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言

## 中曽根首相とファシズムの危険

「何もせぬ不満消え何かやる不安」。ある新聞にのった中曽根風刺の川柳だ。中曽根の大時代的な保守主義、「金権」的でしかも好戦的な性格は、ジャーナリズムが書き、臨時国会、通常国会で示されたとおりである。ファシズムへの危険が強調されるのもそのゆえである。ファシズムはブルジョア独裁の一政治形態ではあるが、社会主義への移行が資本主義にとって必然であるといった性格のものではない。ファシズムは阻止できるからだと。なぜ今、ファシズムの危険が中曽根と結びつけていわれるのか。

第一、下部構造の変化が上部構造の「変革」をせまっていることだ。中曽根が直面する問題は(1)政治姿勢、(2)財政・経済政策、(3)外交・防衛政策、(4)選挙の四つだ。選挙は除くとして、前三者はそのいずれもが過去三〇年にわたる保守政治の総決算をせまるスケールをもっていることに注意を払う必要がある。内田健三氏は、「それは、吉田政治に源流を發した、高度経済成長<sup>II</sup>ばらまき財政<sup>II</sup>金権政治という文脈の清算であるとともに、日米安保依存、安上り軍備で時間をかせいできた吉田講和体制三十年の転換点でもある。一世代にわたる政治・経済の枠組はすでに崩壊しつつあるが、新たな枠組の展望はまだ開けていない」(『中央公論』八三年一月号)という。中曽根が自民党選挙事務所開きで「戦後三十七年の総決算をやるような年」「国民の審判をいを厳然と決めていく年」、また一月四日の記者会見で「今年、来年は戦後の運命を決する重大な時期」と述べ、桜田老人が「中曽根君には池田がやったことを政治の面でもやっもらう」「できなければ人を変えるだけだ」というのもこの意味だ。

第二、独占、そして政府自民党が総裁予備選の渦中、「改憲」で足並みをそろえたことだ。非主流派の岸―福田―阿部、そして中川も強烈な改憲論者である。三木派を継承した河本も変わりはない。そしてそれまで「ハト」派といわれた鈴木、田中派は「自衛隊合憲を明確にしないのは政治家の怠慢」と豪語する中曽根をかついだ。そして中曽根は臨時国会で「ややもすると憲法論議をタブー視するが、タブーを一掃して、みんなが努力、研さんするのが望ましい。憲法は国の基本法なので、もっと自由、かつ達に論議されてしかるべきだ。堂々と論議したらいい。あとは国民が判断する」と答弁し、総裁予備選で「改憲」を口約した中川に「憲法、防衛であんな積極的な答弁をされちゃあ、挙党体制でいくしかない」といわせているくらいだ。

第三、中曽根の資質にかかわる問題で、その大時代的ともいえる保守的体質だ。中曽根が主催している青雲塾は、「一、我等は国民的共同体を建設し、独立国家としての尊厳を速かに回復する。一、我等はアジア的民主主義を建設する。一、我等は新しい創造時代の文明に向けて、世界及び祖国の体制を改革する」というもので、八二年九月二五日、「青雲塾三十五周年教書」で、「私が担当している行政改革は、この救国政治を迎え断行する呼び水であり、国の改革への血路である。昭和二十二年に制定した青雲塾の綱領、原理、宣言、決議の精神は、再びこの救国政治を導く原動力として蘇らなければならぬ」と決意表明するほどの人物であることだ。

第四、彼が「風見鶏」とやゆされるほど人気を気にし、迎合する人物であることだ。彼は新春党首インタビューで、「私は人気を気にしてきた男だが、首相になってからは、人気も大事だが、抱えている仕事をみると先の道路には大石がころがっている。これからブルトナーミたいにどけていかねばならない。私は頂上に登り詰めたのだから、人気は気にせず、短くても仕事をやりぬいて、倒れるなら倒れてもいいという気になった」と吹いた。右翼の親分の言草だが、これまた「人気」を慮っての発言であることはみえみえだ。

第五、こうしたところに「不況克服」を願っての、「指導力」への期待が国民にある。すでに中曽根は一日に訪「韓」し、一七日に訪米すること、農業切り捨て、軍備増強で日米貿易摩擦の軟化をたくらんだ。その「指導力」はわが国を「アジアの警察」にすることに向けたことが明らかだ。一七日のレーガンとの会談はそれをいっそう鮮明にしよう。

# 改憲阻止、反合理化闘争で社会党の強化を

社会党第四十七回大会とこれからの課題

## 反対意見が満場を圧倒

日本社会党第四十七回定期全国大会の運動方針小委員会報告によると、「新しい社会の創造——われわれのめざす社会主義の構想」の採択の状況はつきのとおりである。

「馬場書記長は、以上の論議をふまえ、①本日の熱心な討論を十分ふまえ、『構想』の本格的な解説書をつくり、討論をさらに深めていただく、②第三の課題である『道』と『綱領』の調整・整理のための論点整理については、八三年政治決戦後に社会主義理論セミナーと協議の上、作業の手順を中執で決定し、全党の討議に付する、と答え、さらに原案を可決決定して頂きたい、との中央執行委員会の要請を表明した。

この馬場書記長の集約答弁をふまえて運動方針小委員会は、第二号議案『新しい社会の創造——われわれのめざす社会主義の構想』を承認することを決定した」（『社会新報』、八二年二月二日）。

社会党大会のばあい、かなり強引に反対をおしきったときでも、満場一致」という表現が用いられるのがいままでの例であるが、今度のばあいはさすがに、満場一致”とはいえないほど反対意見が満場を圧倒していた。しかも、その反対意見が理論的であっても十分説得力をもっていただけでなく、手続的にいっても今度の大会でしゃにむに決めてしまおうのは明らかに無理があった。すなわち、選挙の準備などで下部討論がほとんどおこなわれていないのに、また内容についても根本的な問題があるばかりか、文章的にみても不明な点や矛盾した記述が多いのに、しかもまた、いわゆる「八三年政治決戦」にむけて全党一丸となつてたたかう体制をつくりあげなければならない大会であるのに、続出する反対や疑問の声を圧殺してまでしゃにむに採択しなければならぬ理由は手続的にいってまったくないはずであった。

当面の運動方針や「八三年政治決戦」にむけた方針などが否決されたのなら、執行部は責任をとるべきであろうが、これは社会党にとってもっとも重要な基本路線の問題であり、しかも、まだ二十年も先の「二十一世紀初頭」、さらにその先の「社会主義の構想」の問題である。しかもまた、本大会で否決を迫ったのではなく、もう少し討論を深めてもらいたいと要求したにすぎない。継続討論を求める福岡県本の動議（佐賀、長崎、大分、熊本など九州の各県本がこれに同調）にたいして、例によって舞台裏でこれが通つたら執行部は総辞職するとのおどしがかげられたときくが、なぜこんなあたりまえのことで総辞職しなければならないのだろうか？ なぜこうまでして採択を急がなければならないのだろうか？

## 「参加」論へのまきこみが独占のネライ

ところが、この路線変更の策動の背後にいる独占資本にとっては、たしかに急がなければならぬ理由はあるのだ（独占の意思は、つねに資本と癒着した労働運動の右翼的幹部の手をつうじて労働運動のなかに、社会主義運動のなかにもちこまれてくる。現に今大会で

も『道』の廃棄を強く迫ったのが全電通であったことをみても、そのことは明らかである。しかし、本大会で「社会主義の構想」は一応採択されたかたちにはなったが、『道』はまだ廃棄されたわけではない。独占資本にとっては、当面の国鉄合理化を「最大の柱」とする行政改革を強行するために、総評・社会党全体を「参加」路線にまきこむ必要があるからである。すなわち、日本の労働運動・社会主義運動から反合理化闘争路線を一扫してしまう必要にいま迫られているのである。

#### 「協会規制」は「党改革」に直結

『道』の路線を変えるためには、社会主義協会をたたかねばならない。全電通などが先頭にたつて協会攻撃をかけてきたのはそのためであるし、一九七七年にいわゆる「協会規制」がおこなわれたのもそのためであった。この「協会規制」は、いわゆる「党改革」問題となつてあらわれたが、その背後にいる独占資本の直接のねらいは、たんなる「党改革」ではなかった。そのことは、当時の「日経連タイムス」をみれば明らかである。つぎの「総評柔軟路線は定着するか——協会派が最大の関門」という「日経連タイムス」一九七七年一〇月二七日の記事は、本誌ではたびたび紹介されたが、今度の路線問題の本質を考えるにあたつてもきわめて重要であるので、ふたたび引用しておこう。

「……第四は『経営参加』の問題である。これも、総評が経営参加を認めることには反対の声が強いのと、参加体制の考え方がまとまっていなため、明確に公言はできないわけだが、政策決定に対案を出して関与していく、たとえば国鉄の場合でいえば、赤字国鉄再建に組合が提案を出して働きかける、個別企業でいえば団交を通じて経営方針にタッチするという形をとるといっている。

しかし、総評のこの動きを『反合理化闘争』を修正するワン・ステップであるとみるならば大きな意味がある。昭和三十年代半ばの三井三池闘争から始まったいわゆる反合理化闘争の基本線であったが、オイル・ショック以降、さらには構造不況への対処に際して、現実には反合理化を進めることはむずかしくなってきた。そこで非妥協を基本とする反合理化の方針を何とか修正しておかないといけないということは、総評幹部の間ではば合意ができていたと思われるが、これに対しては社会主義協会系を中心に、反対の声も非常に強いのである。そこで、正式課題に取り上げきれないわけだが、参加問題を論ずるにはこれを避けては通れまい。

さて、これらの動きは社会党の成行きと重大な関係がある。総評のなかで共産党は、日教組のような特定の組合には強い影響力をもつが、大勢としては大きな力はないから、総評新路線が定着するかどうかは、むしろ社会主義協会派の勢力がどれだけ後退するかにかかってくる。

しかし、職場レベルにいくと協会派が相当いるし、総評の中でさえ組合員の誰が協会員なのかかわからないという状態で、総評や各単産の執行部が柔軟路線を打ち出しても、協会派が承服し、執行部の指導と統制が強まらないことには、とても定着しないだろう。

そこで、協会対策の次の勝負の場はどこかということになると、これは社会党に求める以外にない。今春の社会党大会で協会派は代議員の過半数をとった。先般の大会でも、いぜんその勢力は悔りがたいものを示した。そこで大会で協会派が少数になるような代議員構成にすることが、残る最大の懸案になっている。つまり国会議員を代議員にしてしまえ

ば協会派は少数になるということである。

十二月十二・十三日の社会党統開大会がどうなるか、代議員選出基準の規約改正ができるかどうか、役員改選以上の最大の問題である。反協会派はこれが通らない時は重大な決意をせざるを得ないだろう……」

当時、独占資本は、七四・五年にはじまる戦後最悪の恐慌・深刻な長期不況を徹底的な「減量」合理化によってのりきることに迫られていた。したがって、日経連の最大の関心が、総評が反合理化路線を修正し、「参加」路線に転換するかどうかにあったことはきわめて当然のことであった。ただ問題は、全電通などが「参加・介入」路線に転換するにあたって、その「最大の関門」となる協会・社青同を自分の組合で弾圧するにとどめずに、「協会対策の勝負の場」を「社会党に求め」たために、いわゆる「党改革」問題となって表面化したにすぎない。「協会規制」の最大の焦点が反合理化闘争の問題にあったことは、長期抵抗・統一路線にもとづくテーゼ第二部「労働組合運動と統一戦線」の廃棄が強要されたことをみても明らかである。

社会主義協会が「規制」されると、ただちに「道」の改悪がすすめられた。そして、それにかわるものとして新たにうちだされた路線は、いわゆる「参加・介入」路線であった。

### 「参加」から「プロ独」否定を誘導

ところが、「参加」路線を「社会主義」への道として路線化しようとする、ただちにぶつかるのは国家論の問題である。いうまでもなく、資本主義への体制内「参加」をどんなにすすめても、社会主義社会が実現されるはずがない。というより、そもそも社会主義革命を否定するために「道」の路線を変えようとしているのだから、この「参加・介入」路線が社会主義などめざしていないことははじめからわかりきったことである。しかし、まがりなりにも社会党の路線としてつくらなければならぬ以上、言葉のうえだけでも「社会主義」への道として路線化するほかはない。そうだとすると、現代国家がブルジョア独裁であるという前提にたつと、この路線はなりたたなくなる。ブルジョア独裁の権力下においていつのまにか「社会主義」になるといのは、言葉の上でも矛盾するからだ。

現代国家が資本主義体制をまもるためのブルジョア独裁であるという前提にたつと、それをプロレタリアートの独裁にかえなければ社会主義社会は実現されない。そして、ブルジョア独裁の国家をプロレタリアート独裁の国家にかえることが社会主義革命であり、これが権力移行の内容にはかならない。したがって階級闘争と革命なしに「社会主義」になるという路線を正当化するためには、どうしても国家の階級性を否定するほかはなくなる。

こうして、階級国家論の放棄と反合理化闘争の放棄という、一見無関係にみえる二つの問題が、ただちに直結して、路線変更の焦点としてうかびあがらざるをえないのである。そして、この二つは資本主義体制をまもるための焦点でもある。資本主義体制をまもるためには、ブルジョア独裁の国家権力を強化するとともに、反合理化闘争を圧殺して「職場に安定帯」を築きあげることが必要であるからである。まさに日経連のいうように、「警察、検察、官僚、裁判所などの組織が健全」であり、「職場に安定帯」をきづきあげれば、「自由主義体制は守れる」のである。こうして、独占資本は、軍備増強などブルジョア独裁の国家権力を強化するための政治反動と、「職場の安定帯」という二つのポイントにピタリと焦点をあてて資本主義体制の維持・延命をはかってきた。

### 「行革」は体制的合理化攻撃

ところが、行政改革というのは、まさにこの二つを一つに結合して、同時に推進しようとする攻撃である。それは、総合安保体制というもっとも反動的な帝国主義的な支配体制の確立をめざす体制的合理化攻撃にほかならないからである。

そして、いまや、軍拡を中心とした総合的な階級支配の国家体制の確立をめざす反動攻撃と、そのための全国的規模にわたる体制的合理化攻撃とが、まさに一体となって、同時に労働者階級に襲いかかろうとしているときに、労働者階級は、階級国家論も、反合理化闘争も、同時に放棄せよ、と迫られているのである。それこそ、完全に体制内にまきこむための武装解除が求められているのだ。右翼的な労働統一の動きも『道』見直しの動きも、それに自発的に応じようとする試みにほかならない。自発的に応じようとしなくても、容赦のない攻撃がくわえられる。国鉄労働者にたいするなりふりかまわぬ集中攻撃がそうである。

### 敵の攻撃は反撃の条件をつくりだす

しかし、このなりふりかまわぬ攻撃が、かえって反撃の条件をつくりだしている。「訓練され結果され組織される労働者階級の反抗」の気運を増大させている。すでに「参加」路線にまきこまれ、合理化協力に応じた職場には、「去るも地獄、残るも地獄」の実態があらわれている。

したがって、この職場からの反撃を力強く組織しえたならば、そしてその団結をますます拡大していくことができたならば、この反合理化闘争それ自身が、ただちに反行革の政治闘争の性格をおびざるをえないものとなる。そして、このたたかいは、ただちに中曽根反動政権と政治的に対決するたたかいに発展せざるをえない。中曽根自身、「まず、行政改革を断行しよう。この大きな仕事失敗したら、教育の改革もできなくなる。防衛の問題もダメになる。いわんや憲法を作る力はダメになってしまう。行革で大掃除をして、お座敷をきれいにして、そして立派な憲法を安置する。これがわれわれのコースであると考えておる」(八二年五月、生長の家講演会)と明言しているように、憲法改悪と行政合理化とをまさに一体のものとして推進するかまえを示しているだけに、職場闘争・反合理化闘争によって「訓練され結果され組織される労働者階級の反抗の増大」と「ますます拡大する団結」は、ただちに改憲阻止の力に転化せざるをえない。

この改憲阻止、反合理化闘争は、いうまでもなく、反独占、反自民の階級闘争である。全力をあげてこの階級闘争を強化し、もりあげる以外に右翼的労働統一をほんとうに阻止し、階級的労働運動の再構築をはかることはできない。そして、このたたかいをつうじて党勢をきたえ、新報日刊化を達成するとともに、その先頭にたちうる党の指導体制を強化しえたならば、党の階級の性格は明確になり、日本社会党を強大な社会主義的組織政党に成長させることができる。

このたたかいをつうじてこそ、『道』の路線の改悪を許さぬ真の力をつくりあげることができ、われわれは、このことに確信をもって、組織的思想闘争のいっそうの強化をはかるとともに、「参加・介入」路線を実践的・理論的な破産においこんでいかねばならない。

# 総括から路線の確立を

国鉄闘争の当面の課題(一)

## 激しさを増す国鉄労働者攻撃

行革の最大の焦点が国鉄労働組合つぶしにあることは、今や明白である。その意味で今年は昨年以上に、国鉄闘争は日本労働運動の最大の攻防点になるであろうことは疑いがない。

国労(国鉄労働者)にたいする攻撃は苛烈をきわめている。

昨年初頭からの反国鉄労働者キャンペーンによって、国鉄当局は職場における多くの慣行・既得権を一掃することに成功したが、最大の成果は、連日の「ヤミ・カラ・アク」のデマ宣伝によって、国労指導部の自粛ムードを引き出したことにある。中央指導部のこの自粛ムード(「正すべきは正す」に象徴されている)は、下部機関にいくにしたがって増幅され、一部の職場では分会機関自身が組合員に自粛を「指令」する事態もみられた。「われわれのこれまでの指導は誤っていたのではないか」という職場闘争を基礎にして進められてきた国労のこれまでの路線全体にたいする自信喪失まで広がった。

当局(財界Ⅱ第二臨調、政府との三位一体は言うまでもないが)は、この攻勢をタテにして、三月闘争のなかで、「健全な労使関係」「三五万人体制推進」の確認を国労に押しつけることを達成した。四、五月に入ると、政府、自民党が続けざまに「国鉄再建案」をブチ上げる。いずれも「三五万人体制」を超過達成することを前提にした再建である。臨調のいわゆる「緊急一項目」も提起され、一つひとつが国鉄当局の手で実施に移されはじめた。

国労の第四六回全国大会(日比谷)は、こうした攻防の真只中で開催された。大会は三月闘争、「職場規律の是正」をめぐる攻防、反撃の方針の確立をめぐる真剣な討論がかわされ、書記長集約は、「長期抵抗路線」の確立を呼びかけ、「不当な革命は拒否も含めてたたかう」「三六協定を戦術として用いる」「安全点検闘争を職場から組織する」など、職場闘争の再構築を柱とする反撃の方針が決定された。

この反撃の方針に応じて、当局の攻撃も強化された。八月末には、東京地本・甲府駅分会の活動家が「暴力」事件をデッチ上げられて懲戒処分を発令された(現在裁判闘争中)。全国の日勤職場で、勤務時間内の入浴時間否認の攻撃が開始された。乗車証制度の改悪、市町村議員との兼職不承認、現場協議協約の一方的破棄と、「緊急一項目」の強行が続いた。とくにこの攻撃のなかで当局は、中央団交を事実上無視する方策に打って出た。「兼職」はまったく団交なし、「乗車証」では団交なし、組合の意見は「聞きおく」だけ、「現協」では、「当局案以外では協約調印の意思はまったくない」と押しきる、という具合である。

この強行姿勢は、「五七年一月ダイヤ改正」(「五七・一一」)闘争でも露骨に示された。従来ダイヤ「改正」ごとに締結してきた中央協定から、「労働条件は維持・改善す



る」の一項を抜くことを直前に提起、これまた、「当局案でなければ協定は結べない」と強行突破をはかってきた。しかも従来合理化と見返りで出してきた「一人の合理化にたいして一人の昇格」(「一対一」)も日限を切ってきたのである。(これらが一月闘争の直接の契機である)

ダイヤ「改正」闘争前後から、職場の組合活動にたいする介入が激増してきた。横断幕、立て看、ワッペン、ピラ、組合掲示板、拘束時間内の組合活動など、あらゆる職場活動にたいする介入が開始され、処分も増加してきた。この動向を象徴しているのが、一二月の五名の懲戒免職の通告・発令である。北海道二名、東北一名、九州二名が、いずれも当局の組合活動への介入や確認不履行を原因とするやりとりを「暴力」とデッチ上げられ、処分されている。

年末闘争でも当局は厳しい姿勢でのぞんだ。年末手当は旧ベースで減額でとりあえず妥結(支給は二四日)、仲裁裁定は、年末ギリギリまで交渉したが、一時金の扱いがまとまらず、ついに年明けまでもち越しとなった。

一方要員問題では新採ストップの厳しい政策がとられるに続いて、今年、来年と貨物ダイヤ「改正」、を中心とする大合理化を実施し、全国の貨物ヤードを全廃する(二万数千人の要員減)計画が公表されるにいたっている。

権利、賃金、要員、どれを取っても厳しい対決の一年だったわけであり、今年一年は、この攻撃がいつそう強化されることが予想されている。

### 国鉄闘争の実践的課題その一

当局の厳しい攻撃で、また、社会党における「社会主義の構想」の決定、全民労協の発足と総評の動揺に典型的にあらわれた労働運動全体の低迷のなかでの孤立感から、少なからぬ動揺とほんろろが産み出されている。この動揺とほんろろをどう静めるか、これが国労指導部・活動家に与えられた第一の課題である。そしてこの課題の克服は、当然、反撃の方針の確立(大会で決定された「長期抵抗路線」の内実化)と一体である。

第二の課題は、国労運動の質的な前進にむけた方針(同時にそれは展望でもある)の提起である。この課題は、反マル生闘争以来の国鉄闘争(国鉄をめぐる労資の攻防の)総括、とりわけ、昨年一年間の総括ぬきには果たすことができない。

そしてまた、第一の課題と第二の課題は有機的に結びついており、「長期抵抗路線」は本来は、この両者を踏まえた「路線」にはかならない。

情勢は厳しい、と言われる。とりわけ労組の中央指導部の口からよく聞かれる言葉である。しかし、情勢の厳しさをもっとも痛烈に生々しく感じているのは、職場の組合員であり活動家であろう。諸権利を剥奪され、「世間」から(場合によっては)親類や家族から(「悪者」扱いされ、年金、退職金、乗車証などの制度的保障も切り下げられる。八二年のべ・アは年末になって出てこない、年末手当も切り下げ、遅配、にもかかわらず労働組合も十分なたかいを組めない。社会党も総評もゴタゴタしていて頼りきれない……中央指導部の任務は「情勢の厳しさ」を言って回ることではない。その厳しい情勢、味方の力の不十分さを前提に、「どこから反撃を開始するか」の方針を明確にすることであ



る。このことなしには、職場の動揺とほんろうは無くすることができない。しかし中央指導部は今一步、その反撃の方向を明確にできないでいる。その最大の原因は、国鉄労働運動の質的な成長の課題の前での指導部自身の動揺、不決断にある。

この課題は、たんに国鉄労働組合の課題であるにとどまらない。日本労働運動全体の課題にほかならない。国鉄労組ほどに戦後日本の労働運動の戦闘的伝統を大衆的な規模で伝統的に継承してきた組織は他にないからである。したがってここでの国労の「一步」は日本の労働運動が全体として飛躍するうえで決定的に重要である（だからこそ、行革の集中砲火をうけざるを得ないのである）。

この「成長」の課題は、敵の攻撃の激化によって否応なしに、国労指導部とわれわれの前に提起されている。したがって、われわれは、第二の課題にただちにとりかからなければならぬ。

### 「企業内労働運動」とのたたかい

反マル生闘争以降の攻防、とりわけて、昨年一年間の攻防が提起する第一の点は「企業内労働運動」とのたたかいの重要性である。

「企業内労働運動」とは何か？

それは、個別資本・企業当局（企業幹部や官僚、管理者も含む）に依拠して自分たちの労働条件の維持・向上を達成してゆく労働運動である。たとえば、「力を背景」にとっていると言っても、この路線に労働組合を追い込む日々の攻撃によって、その「力」は骨抜きにされてゆく。これは、資本がつねに労働組合に仕掛けている攻撃である。つねにこれとたたかい続けなければならない。

国鉄闘争においては二つの攻撃が、このたたかいの重要性を大衆的に暴露した。

一つは、合理化攻撃である。三月闘争の結果、国労は「三五万人合理化」の推進を約束させられるまで（思想的・実践的に）追い込まれた。中央指導部が、「三五万を割り込むような合理化を出させないために、ここで企業当局と手を結んで、合理化にハドメをかけよう」と考えていたことは、その前後の経過のなかで今や明白であろう。ところが、その確認がされて半年もたたぬうちに、自民党、運輸省、臨調が、続けざまに、「三五万」を割り込む合理化計画を発表し、秋には貨物ヤード全廃の計画が約束を結んだ当の国鉄当局の手で発表されたのである。

第二は「緊急一項目」攻撃である。当局の上から下までが、それまで「隠して」いた職場の慣行・既得権を歪曲してバクロして、次つぎに対決姿勢に転じた（職場規律の「是正」）。つづいて、現協・乗車証・兼職などの制度的保障を次つぎに一方的に破棄してきた。

この二つの攻撃は、結局企業当局に依拠することはできないことを具体的に示した。この点は払った犠牲が大きかっただけに、今後のたたかいの揺るがぬ土台とすべきであろう。しかし、個別資本・企業当局によるたたかいの「企業内化」への攻撃は今後も手をかえ品をかえて展開されるであろう。われわれは、この攻撃を避けて通ることはできない。したがって、これが敵の攻撃であることを、今回のたたかいのなかで明らかにし、これとたた

がい続ける意思統一が急がれるのである。

この総括がハラに入るということは、国鉄労働者の視野を企業を越えた連帯にむけて拡大することにつながる。そしてその動きはすでにはじまっている（活動の記録と報告①、⑤、参照）。そしてこのことがあるからこそ、国鉄労働運動の総括が、日本労働運動全体にとって意味をもつ、ということがいえるのである。

### モノトリ主義とのたたかい

この企業内労働運動攻撃とたたかきれぬ弱さの背景を成しているのが、モノトリ主義的な弱さである。（しばしば誤解をうけるが、モノトリ闘争を否定するのではない。モノトリ労働諸条件の改善は、労働運動の土台であって、まだまだ不足している。ここでいうのはモノトリ主義である。私はこの言葉を「モノをとることを自己目的化して、過程は労働者の意識の成長を忘れること、または、モノをとることに依拠しすぎた団結作り」という意味で用いる）

国労といえども（指導部だけではない。およそほとんどの各級機関の役員・活動家も含めて）、この攻撃の影響をまぬがれてはいない。それは、体制内改良に労働運動を押しとどめようという攻撃の結果として、ほとんどの労働組合に広がっている。

日本資本主義が高度成長期にあった間に、大多数の民間大企業労組指導部がこの攻撃にしてやられた。彼らは「低成長」を口実とする減量経営（合理化攻撃にさらされた時、「雇用」という「モノ」を守ろうと、自分たちの仲間を切り捨ててかえり見なかった。賃金自粛も辞さなかった。そんなにいつまでも「モノ」が保障されることはありえないのである。「目前の利益」に盲目になった労働組合の末路である。

国労はしかし、高度成長期も絶えまなく続いた合理化攻撃とたたかいつづけた。今もたたかい続けている。しかし「モノトリ主義的」弱さはここでも否定できない。典型的にそれを露呈したのが、「正すべきは正す」という指導であった。

職場の既得権・慣行は、国労が現協を軸とする職場闘争を通して、あるいは合理化をのむ条件として獲得してきたものである。それなりの歴史、背景、理由を備えたものであった。しかしどれほどそれらが労働者らしい正当性に裏うちされたものであっても、支える力の弱い時には、一時的に手ばなさなければならぬ状況はある。（その力は国鉄企業内の力関係だけでなく、全体の労資の力関係に規定されている）しかし「正当な慣行・既得権ではあるが、力足らずして手ばなさざるをえない」のである。

「正すべきは正す」はこれと反対のことを示してしまった。「手ばなす」ということは慣行・既得権が、社会的に「非常識」「不合理」なものだった、「正当性を主張しきれなかった」からだ、というのである。モノトリ主義的な団結は、「労働組合とは入っていればトクする、もうかる」という意識を助長している。だから「敗北」を自認することは困難である。「勝ち続ける」ことが必要である。「もうからぬ」「トクがない」となれば、団結を維持できないからである。したがって、後退する時は「敗北」したから、とは言えぬ。「道」（方針）を間違えていたから「転進」すると言わざるをえなくなる。たたかいは「総括」ではなくて、「精算」ということにならざるをえないのである。（国労はこの「精算」に追い込まれる直前で踏みとどまり、「総括」を開始した。第四六回大会の努力

は、評論家的弱さはあるものの、その努力の第一歩である)

しかし「モノトリ主義」的弱さの克服——むしろ、「モノトリ主義」とのたたかいは、敵の攻撃によって、より強く前面に押し出されている。すでに述べたように、当局の攻撃は、賃金、要員、権利、あらゆる面で強化されているからである。そして、国労無視のままに、諸制度の改悪を強行することによって、組合員から組合への期待を削ぎ、分散化の傾向を惹起するという形で、「モノトリ主義的な弱さ」につけ込んで組織攻撃にまで踏みこまんとしている現状である。

モノだけでない団結作りの路線、組織方針の確立が急務なゆえんである。

#### 幹部請負主義とのたたかい

モノトリ主義的な労働運動は、必然的にたたかひの幹部請負化をすすめる。より厳密に言えば、資本によって幹部請負闘争への誘導が、つねに展開されているのである。ここでわれわれは、幹部請負主義とのたたかひという表現をとらざるをえない。

国労では、反マル生闘争の直後から、この攻撃は激化していった。そして、中央から職場まで、この攻撃のツメ跡は残っている。

昨年一年間の攻撃はしかし、この攻撃とのたたかひをも前面に押し出した。中央では、事実上、形式上含めた団交破棄を通して、職場では、活動家に集中する処分という形である。(すでに述べたように、処分はすべて、当局の労働組合への介入や、約束不履行、相手側の暴行に起因するデッチ上げである。しかし、なお、処分されるわれわれの側に、企業当局にたいする警戒心の欠如ともいうべき傾向が残存することは否定できない。これは、マル生以降の当局の労働政策によって助長された意識にはかならない。味方の力の過大評価、敵の力の過少評価である。管理者は本来「危険物」である。近寄りすぎてはいけない。近寄る時は、モノを言う時は、二人以上で言うようにしなければならぬ。東京・甲府駅では「管理者の二メートル以内には近づくな！デッチ上げを喰うぞ！」と意思統一していた。それでも当局は無理やりのデッチ上げを強行したのである。他の職場では推して知るべし。危険は大きい)

そして一方で、諸権利の抑圧、増大する組織攻撃への可能性は、組合員一人ひとりの抵抗に依拠する労働運動の再建を緊急の課題としている。そしてこのこと自体が、モノトリ主義とのたたかひと密接不可分であることは言うまでもない。(つづく)

(注)「緊急一一項目」とは、臨調基本答申、第Ⅱ部第五章第一項の2、「イ 新形態移行までの間緊急にとるべき措置」として規定されているもので、それは——

- (ア) 職場規律確立のため、ヤミ協定、悪慣行(ヤミ休暇、休憩時間の増付与、労働実態の伴わない手当、ヤミ専従、管理者の下位職代務等)は是正し、現場協議制度は改める。(イ) 新規採用の停止。(ウ) 設備投資の原則的停止。(エ) 貨物合理化。(オ) 地方交通線整理促進。(カ) 自動車、工場、病院の分離。(キ) 永年勤続乗車証、精勤乗車証、家族割引乗車証の廃止。(ク) 期末手当、業績手当等の抑制。(ケ) 略。(コ) 兼職議員の禁止。(サ) 略。
- というものである。

## ◇活動の記録と報告⑤◇国労甲府駅分会

## 十年間の闘争総括から長期に闘う路線をめざす

## 成長してきた歴史

## (1)労働者思想を問題にした敵の攻撃

七〇年代マル生闘争は、私たち国労甲府駅分会にたいし、かけがえない財産を与えた。資本主義的常識にどっぷりつかっていた個々の労働者に、労働組合とはなにかを考えさせ、団結の必要性を自覚させ、労働組合を身近なものにする活力を与えたのである。

私たちが労働者として自覚し、人間らしく生きるための「あたりまえの権利」を主張し、行使してきただけに、資本・当局は、労働者の権利より「仕事優先」、「業務優先」だとして、一貫して攻撃を展開してきています。

七八年からはじまる国鉄本社の労務監査が、五年連続して展開されていますが、「勤務・休暇」や「現協」等々に攻撃が集中しています。一昨年一〇月の衆院行財政特別委員会での民社党・米沢の「甲府駅への名指しの批難」や、昨年三月一八日の自民党「国鉄再建小委員会」の三塚博委員長他四名の国会議員が土足で職場へ踏み込んだの茶番の「記者会見」等々でも明らかのように、「ポカ休が多い」、「管理者の低位職代務が多い」、「現協の回数が多く、つるしあげの場と化している」等々を宣伝し、「職場規律」が乱れているからだと言っているのです。

ここ数年間の攻防は、現象的には数のマジックで社会常識に訴えてきましたが、職場で働く労働者の実態・生きざまを無視してきています。「国鉄職員としての自覚がなく、組合員だ」という意識が強い」という、憎々しい資本の主張に代表されるように、労働者の「モノの見方・考え方」を問題にしてきています。

したがって一〇年間の攻防は、「仕事が優先・労働者の生活や労働条件は二の次」という資本と、「労働者が人間として働き・生きつづけることが最優先だ」という、思想のぶつかり合いだったのです。

## (2)労働者の都合が優先だとした労働組合づくりの歴史

私たち国労甲府駅分会は、ここ一〇年間、特別なたたかいや、勢いの良いたたかいはしてきただけではありません。労働組合の活動をあたりまえに展開してきただけです。労働組合が労働者の労働条件を維持・向上させる活動するのは当然であり、組合員の利益を守るために活動するのも当然です。

当初、労働組合づくりという初歩的な活動を展開してきたわけですが、前述したように資本との攻防の過程で逆に教えられ、また、学習し実践をくり返しながら、労働者の実態をつき出し、低賃金、劣悪な労働条件を改善するために、団結し抵抗、することしかなことを学んできたのです。

つまり、団結の必要性を自覚し、身近な労働組合づくりを進めることが、資本にとって不都合であり、逆に労働組合にとっては、好都合だということなのです。「仕事優先」という常識を執拗に繰り返せば繰り返すほど、実態から開き直って、「労働者の都合が優先」だと

いう思想が仲間たちのなかに広がるのです。

### 一〇年間のたたかいのなかでの視点

#### (1)努力(改善)してきたこと

##### ①組織活動の改善から大衆闘争へ

あたりまえのことですが、労働組合の日常的な組織活動について、目的意識をもって改善してきました。まず第一に、各班集会の定例化を通じて大衆討議の作風を確立し、日常の問題点や職環要求等々を月一回の班集会終了後、担当助役交渉として展開してきました。

第二に、毎月七日に定例の分会委員会を開催し、各班の現状のつき合わせをおこない、アンバランスを克服し到達闘争にむけ努力しました。分会からの問題提起も、分会委員会だけの討論で結論を出すのではなく、各班にもち帰って討論し、その討論を次の分会委員会に持ち寄る、という作風を確立してきました。

第三に、分会執行委員会の改善です。ややもすると三役請負的な活動になりがちですが、各部の分担を明確にし、共済・労金・調査(アンケートやカンパ集約)・組織(交流・各種動員や現協・団交への出席手配)等々は、責任をもってやりぬいてきました。

同時に執行委員会は、毎月第三木曜日に定例開催し、つき合わせ討論をおこなってきました。

あたりまえのことですが、こうして、一〜三までを個々バラバラにするのではなく、基本的なサイクルとして、つなげるなかで、大衆討論から大衆闘争へと発展させることができました。

##### ②役員活動家の「一歩前進指導」

日常の職場の攻防のなかで、ややもすると役員・活動家が管理者にたいし文句や抗議をしたり、駅当局からの申し入れを分会三役どまりでおさめておくという傾向がありますが、このところを改善してきました。

あの人にまかしておけば、だいじょうぶだ」という仲間がどこの職場にも多くいるわけですが、一部の人が激しく助役と口論していると、どうしてもまわりの人は前述したように、腕ぐみして傍観者になってしまうものです。これは、傍観者になっていく仲間への責任ではありません。激しく口論している人の問題なのです。つまり、自分だけ(体が一歩前)が前に出るのでなく、その場に居合わせた仲間と一緒にどう前に出ることが問われているのです。

「一歩前進指導」とは、このように職場でのやりとりのなかでも、役員や活動家が逆に一歩さがってまわりの仲間と最前線に出てもらい、援助をしていく作風なのです。最近の「ヤミ・カラ」攻撃での職場の攻防では、この点が大きな力になりました。そして、職場を支えているのは、俺たち労働者だ」という自覚が広がったのです。

##### ③統一闘争へ

各級機関の組織分断は、資本の常套手段ですが、五三・一〇前段の権利・慣行破壊攻撃とのたたかいは、残念ながら「呼出し拒否・年休完全取得」のたたかいが、甲府駅分会だけであり、他分会や他支部への広がりがありません。また、孤立させられていました。

したがって、地方本部も私たちのたたかいたいし、一定の理解をしめたものの、

「戦術的に柔軟な対応」という指導をしました。無理もなかったのです。西局の連中は、連日地方本部に押しかけ、「甲府駅は管理者対応が千五百日もある」「遊びに行くのにも、突発休をくれる」等々と宣伝し、「管理者の人道上の問題になっている」と結んでいたのです。逆に私たちは、地方本部にたいして、ほとんど情報を送っていないかったです。

五三・一〇以降は、分会機関紙「夜明け」を逐次送るのももちろん、職場に何か問題があればいち早く、支部を経由して地本に情報（実態）を入れ、時には多勢で地本に押しかけ、事細かに実態を訴える努力をつづけてきました。

今では、西局から「甲府駅にこんな問題がある」と言ってきたり、地本はまず支部を通じて、分会の言いぶんを聞いてくれるようになりました。ここまでするのに、三年間かかりました。

また、まわりの分会に私たちのたたかいを理解してもらおう努力もしてきました。「夜明け」の発送はもちろんですが、何か問題が起きれば、みんなで手わけして、他分会へオルグ活動をしてきました。当然、支部内だけでなく全国の多くの分会と機関紙交流をしました。時には、機関紙の全国発送で統一闘争への準備もしました。

## (2) 力になったこと

### ① 学習と交流

多く語る必要はありませんが、七〇年マル生闘争以降のたたかいの過程で力になったのは、青年部学習会や分会学習会であり、最近では、労大甲府講座から甲府教室への組織的な参加等々であります。

しかし、各班ごとの学習会の定例化や分会としての年間通した系統的な学習会等々、きめの細かい学習活動が求められています。

ここ数年間、もっとも集中してきたのは、交流でした。地本内の分会にとどまらず、仙台地本・小牛田駅連区分会、郡山貨物ターミナル分会、長野地本・大糸運輸分会等々とは、数回にわたる交流を積み上げてきました。また全通甲郵や全金宮入、私鉄山交・伊勢町支部等々と、数年間交流をつづけて、企業を超えた連帯が身近なものとなってきました。交流をすると、その都度感じることがありますが、自分たちが気がつかない前進面を改めて学べるし、他職場のすぐれたたかいに学ぶことができました。

### ② 家計簿は泣いている、実態討論の前進

七六年からはじまる「家計簿は泣いている」の取り組みも、ズッシリと力になってきました。

当初、「対外宣伝」に重点を置いた取り組みでしたが、自分たちの予想を超えた、国鉄利用の乗客（みんな労働者だ！）の注目（立ち止まってピラを見ている）や他のピラはそのままにして「家計簿は泣いている」だけは、必死にはがす当局から学び、年々改善し、「家計簿つけ運動」―家庭での生活の話―職場でのつき合わせ等々と変化・発展してきました。

当初、「なんでプライベートなことまで組合は、立ち入るのか」とか「他人の家の台所までさらけ出すことはない」等々と不満を言っていた仲間たちも、職場で討論したり奥さんと話し合うなかで、低賃金で、食いたいのもの、買いたいのもの、もガマンしている実態が、自分の「能力不足」や「かいしょう」でないことが少しづつ明らかにになり、今では「明細書の氏名を消さないで、出してくれ、ウソもカクシもない実態だから」と胸を張っ

て実態を訴え、資本への責任追及につながっています。

同時に、実態をみる目が生まれました。五五・一〇合理化反対や小荷物民託反対のたまたかの力になったのも実態討論でした。反合理化闘争が口先だけの「合理化絶対反対」になつており、建て前反対で、本音は、自分だけは何とかなるという実態になりがちですが、実態を出し合つて議論はじめてから、本ものたたかひになったのです。

反合闘争にうまい手はなかったのです。お互いに「あいつは国鉄やめても食っていける」と思っていた仲間も、実態をつき合せると「農業収入だけでは、食っていけない」し、「国鉄の賃金と合わせてどうにか食いつないでいるだけだ」という実態が明らかになり、今の職場だから、それもできています」という討論になったのです。

つまり、実態を素直につき合わせるなかで、合理化反対が建て前だけでなく、本音として一人ひとりのたたかう決意に転化されたのです。これこそ、実態討論の積み重ねがあったからこそできたものと確信しています。

さらに、職場を見る目もかわりました。「こんなものを要求してもとれっこない」とか、「そんな要求は、おかしい」と言っていた仲間も、「人生の半分を暮らす職場だから、家と同じように必要なものは、当局でそろえるべきだ」として、確信をもって職場要求もつきつけられるようになったし、粘り強く要求できるようになりました。

実態討論の積み重ねが、日常的な抵抗闘争に発展してきたということですよ。

もう一つ、力になったことをあげると、職場でのその時々闘争課題にそつた目的というか方針をちゃんと立ててたかということですよ。そして、方針にそつてどうたたかってきたかを総括し、前進面、不十分な面をつきだす、ということでした。ややもすると、いそがしさにかまけて、ズルズルとたたかつてしましますが、数年間実践してみても改めた、目的(方針)↓闘争↓総括の重要性を学びました。

#### 八〇年マル生の中間総括

##### (1)情勢をどうみるか

後のない資本の攻撃は、増税なき財政再建と称して「行財政改革」とウソぶき、革新政党和労働組合を体制内化に誘い込みながら、行革で浮かした財政をそのまま軍事費に投入し、軍事大国化路線をひた走っています。そのため憲法改悪から八五年総合安全保障体制確立への布石が着々と打たれているのです。

そうした資本の意志に反対する勢力、とりわけ総評労働運動の階級闘争路線の岩である国鉄労働組合に資本の攻撃が集中するのは、あたりまえです。まさに、日本の平和と民主主義の危機に直面しているのです。

「ヤミ・カラ・タルミ、働かない」という資本の総攻撃の下、職場での攻防が激化し、私たち国労甲府駅分会は、その頂点に立たされてきたのです。緊急に是正する一項目なる臨調答申の第一項にある「職場規律の確立」は、職場でものが言えない体制、づくりであり、職場の民主主義破壊攻撃です。個々の職場の小さな攻防であっても、日本の平和と民主主義破壊とつながっているのです。だからこそ、職場でのぎりぎりまでの抵抗が重要だし、かりに当局の言い分が貫徹されたとしても、次には必ず奪い返すという力が蓄積されるし、「この社会を変えなければ」という思想が、個々の仲間の腹にしっかり居座るので



## (2)力づくの思想攻撃

三月以降の攻防は、改めて述べるまでもありませんが、権力をカサにきた当局の「でき、やりすぎ」であり、小荷物民託後の総体的な過員に対する、指名しての担務変更・配転問題・年休の攻防・現協・田島さんへの首切り攻撃等々は、その典型です。

荒々しい攻撃ですが、根底は、労働者思想を問題にしているのです。実弟が危篤のため、年休を請求したMさんにたいする、事故欠II賃カツ攻撃の時もそうでしたが、当局で出している年休票に書き込めば、年休にしてやる」というのです。

ここで明らかのように、「当局にお願ひすれば、年休にしてやる」という思想攻撃であり、資本にたいする忠誠心の押しつけです。

## (3)大衆的な反撃

こうした敵の熾烈な攻撃にたいし、私たちは、「ぎりぎり」までの抵抗を試み、前述したように敵の「でき、やりすぎ」を味方の統一闘争に発展させる努力をしてきました。田島さんにたいする首切りの攻撃は、国労本部が「あたりまえの組合活動を認めない攻撃だ」として全面犠牲を適用し、組織をあげて反当処分闘争に立ちあがっています。また、「同職で代替が居なければ、年休を認めない」という、年休にたいする攻撃に抗し、国労全体のたたかいに発展させる準備がされています。

こうしたたたかいの背景には、職場での連日の引継手張つけ運動（メモ化闘争）があり、当局の「できすぎ」をおさえ、その日の問題点を翌日の出番者に引き継ぎ、分断をさせない取り組みがありました。さらに、手張を中心にした、日常的な抗議・交渉体制も確立されたのです。

特徴的には、一二班中九班での班ニュースの発行がありました。助役の暴言は、その日の内か、遅くとも翌日には、〇〇班ニュースとして全職場に配布されるので、助役の言いたい放題に歯止めをかけることができました。

また、もっとも大きな成果は、班ニュースの作成にマル生の経験のない若い人がかわり、苦勞しながら目にみえて成長したことがあげられます。

一人ひとりの仲間が生産点で資本とぶつかりながら鍛えられ、その背後にある敵・独占資本の力を肌でとらえ、この社会を改革しなければという決意が生まれるのです。

## 一〇年間のたたかいの総括運動

この間の甲府駅分会の闘争総括は、どちらかというと強さが強調され、弱さがつかみきれいていません。一〇年間の闘争総括の柱は、長期展望にたつて、組織的な弱点を摘出し、どう克服するかという討論を徹底して追求していくことです。

具体的には、――

(1)一〇年間の組織実態がどのように変化してきたか(①当局の動向、②組合員の動向③学習会と機関紙活動、④職場闘争、⑤共闘↓統一闘争)

(2)一〇年間のたたかいでの前進面と長期抵抗大衆闘争路線の課題  
等々、自己批判的につきだし、長期にたたかいつづける路線を鮮明にしたいと思えます。頭のなかであれこれ考えるのではなく、一〇年間のたたかいの過程で活動にかかわってきた仲間たちはもちろん、多くの援助をしてくれた諸先輩からも意見を集中してもらい、今後の資本と闘いつづける組織づくりの指針にしたいと思います。(山梨・M)

## 戦前・戦中の「産報」育成のために「産報」が用いた手段

八幡製鉄所の例

もともと労働組合がない企業の資本家は産報の結成を迷惑がっていた。形のうえだけでも労働者代表と同じテーブルにつくことを嫌がったわけである。それにたいして労働組合があったところでは、それが下部の大衆の圧力で闘争にたちあがることを防ぎ、労働者を掌握する道具としての右翼組合をいっそう完成させる意味で産報を活用しようとした。ここで紹介する八幡製鉄所はそういう例である。

### A、前史

八幡ではすでに一九二〇年に「労使の協議」の場として「職工懇談会」がつくられていた。三〇年代に入って、組合の力量は低下し、不満の解決は「懇談会」をつうじておこなわれるようになっていった。当初、組合はこれを積極的に利用して、モノをとり、組織を強化しようと考えた。そして現に一九三〇年のように人員整理反対闘争の交渉を懇談会にもちこんだというようなこともあった。しかしやがて組合員の意識は「組合はいらない、懇談会で足りる」と変わっていった。三〇年代後半には組合の力はまったく低下し、懇談会は会社（三四年に製鉄合同がおこなわれたので、これ以降正確には日本製鉄の一製鉄所）側の労働者掌握機関と化した。このようになった懇談会が産報の直接の前身である。

とはいえ、下部の不満が高まったときには、懇談会の下部組織じしんがたたかいたちあがることもあった。三七年一〜二月にかけて、下部懇談会組織は共済組合かけ金増額反対・支給増額要求を掲げて連日の戦闘的行動に決起したのである。

この事態は資本側を驚愕（きょうおろ）させた。資本はすぐさま事態の総括を開始し対策を練った。その結果が三九年四月の八幡製鉄所産報国会結成なのである。それでは資本の総括・方針とは何であつたらうか。それは大きく二つに分けることができる。一つは労働者（を含む）大衆組織（組合・協議組織・産報等がこれにあてはまる）の組織・機構・運営上の問題であり、二つめは、一人ひとりの労働者にたいする思想運動（思想攻撃）や職場の雰囲気にかんする問題である。これらは現状を考えるうえでもひじょうに参考になるところである。順にみていこう。

### B、組織・機構上の問題

組織・機構上の「対策」には二つの内容が含まれている。すなわち、①産報の各級役員と会社の職制との一体化をつよめる。とくに、組織の上級機関に下部の声が反映してこないように、「職工」（労働者のこと）の互選による役員を下部までに限定する。②逆に、下部組織（分会・支部クラス）では労働者代表を多数とりこむ。――以上二つの内容である。

以上のことをはっきりさせるために、**表一**をみていただきたい。支部長は課長であり、分会長は掛長になる。しかも書記長にあたる幹事には職員がすわる。これで会社側の

<表二> 会社の第二労務担当機関とした同盟系労組

—— T大卒N自動車労組「専従役員」の経歴 —— (例)

卒・学部	1957	63	66	68	70	76	
A氏	47年卒 法専	組合専従	組合専従	労務部長	同左	同左	労務担 取締役
B氏	53 法	経理部	組合専従	同左	労務部 課長代	人事部 課長	同左
C氏	57 法	人事課	業務部	組合専従	組合専従	業務本 部付	広報 課長
D氏	58 法	—	人事課	調査課	組合専従	同左	人事課
E氏	60 経	—	人事課	第一 労務課	同左	組合専 従	同左

(資料) 山本潔氏による。

民間大企業の同盟系労組では、みられるように、労組幹部と会社の労務担当・人事担当機関は一体化しており、もはや労組ではなく管理機関となっている。

・「月刊労働組合」'82.1

<表一> 八幡製鉄所産業報国会の構成

会社の職制	全製鉄所	部・所	課	掛
産報の組織	本部	部会(8)	支部(40)	分会(105)
構成	○会長(所長)  ・副会長 (次長・技師長)  ・理事(部所長)  ・参与 (事業部門代表)  ・評議員 (指30、互30)  ・幹事(課長)	○部会長 (部所院長)  ・参与(課長)	○支部長 (課長)  ・参与(掛長)	○分会長(掛長)  ・委員 (指855、互1476)  ・幹事(職員)

- 注) 1. 指は指名の略で職員(事務系エリートコース)、互は互選の略で労働者(現業)に相当する。
2. 分会委員の内訳は、役付職工667人、普通職工667人、「備人」142人であった。

出所・荒川前掲論文より。一部修正

主権はほぼ確固とする。下部になるほど労働者の互選による部分が多いが、これとて役付の者が多数あって、会社の意図がとおりやすいようになっていく。このような役員と職制の一体化は今日の御用組合においてもみられるものである。(表二参照)。

こうして、下部では分会長（＝掛長）・支部長（＝課長）が中心となり、労働者代表も広く参加した組織とし、上部は会社側の人間で固めてしまう、という体制ができあがる。いきおい下部では、自分の属す小さな職場単位のなかでの苦情処理にかけずりまわることになり仕事は限定されてしまう。

すなわち、機構上の問題で資本がとった対策というのは、①労働者には自分の職場単位内のできる範囲の苦情処理には積極的に参加させるが、②他の職場のことには目を向けさせない、職場単位をこえる賃金や人事・労働条件等にも目を向けさせないこと、だったのである。このことは今日でも、組合や党での組織民主主義を考えるとときに重要であろうし、そのなかでも、われわれの追求してきた「交流」ということの重要性を裏側からはっきりと示すものであろう。

ところが実際には、この下部組織はきわめて不活発であり、レク活動ぐらいしかおこなわなかった。これでは不満が爆発するのでは、と本所労務課は危機感をいだき、こう書いている。「従業員ノ実生活ニ役立」つ「様ナ事業ハ今後ハ産業報国会ガ自ラ取ツテ代ツテ之ヲ行ハネバナラヌノダ、サモナケレバ報国会ハ労働組合ニ敗ケルコトニナルノダ。」

こうして資本は再び中間総括をし、四〇年に産報はその性格を若干変えた。労働者の互選による役員のワクを減らすと同時に、以下にあげるような細かな思想攻撃を末端で展開し始めるのである。

### C、職場末端での細かな思想攻撃

組織いじりだけでは労資の力関係は変わらない。資本はとくに一九四〇年以降、細かな職場運動を展開した。今日、読者諸氏の職場でおこなわれている資本の動きと対照させながら、以下検討していただきたい。

#### ①産報結成以前に行なわれたもの

①年六回「修養講習会」（定期教育）開催——三泊四日、三六年までで一万一四〇〇人が受講。

②組合役選での所内ポスター・演説・ピラ配布・あいさつ状・電話使用の禁止。

③作業組織ごとに防空防護団をつくらせる。（防災訓練）

#### ④賃金体系・職階制に関するもの

（注）戦前の給与体系は基本給の部分がきわめて大きく、また手当や賞与にかんする明確な査定基準もなく、裁量で与えていた。一九三〇年代に入っただいに体系化がすすめられ、職階制や昇進基準も整備された。これらが「科学的」な労務管理を目的とするものであったことはいままでもない。

①三九・六 労働者・職員に一〇身分制導入。

②四〇・一 職工を工員と、傭人を傭員と改称。

③四〇・五 一身分制に細分化

④四一・七 身分制、職員一二別、準職員五別に細分化。

⑤四二・一一 職員考課制度確立。

⑥四三・五 「戦時能率手当」制を導入。

⑦四三・九 「生産奨励給」制度を導入。

⑧四四・一 原単位切り下げ報奨制度を導入。

⑨四四・二 職員一四身分制に細分化。

#### ⑩教育に関するもの

①三九・四 各課、「現場学校」を開設。

- ②四一・九 「教育局」を設置。
- ③四一・一 「研究室」設置。現場の実情にそくした教育体制を研究。これ以降、「研究成果」として利用されたものには、「作業基本動作の研究」「青少年工員の心理的特性と生活指導の研究」「職種別適性基準の研究」「工場災害の心理的分析」「女子労働に関する研究」等がある。また同室は四三〇四年にかけて作業指導教材「作業教範」を編さんした。これは現在も使われている「設備作業標準」の前身で、労働者が自分の属す工程の役割、原材料の知識、機械理論などを把握するように各工程別に作成したもので、要は仕事のプロを短期に養成する目的をもつ。

④四三・一 「勤労手帳」を交付。

⑤家族対策、小集団活動その他にかんするもの

①三九・七 住宅を対象に産報「家庭常会」を結成。班(五〜二〇戸)―組―区、という組織形態。産報生活刷新部(内実は本所労務部)が指導。

②四〇・九 月間目標を掲げた「生活刷新運動」開始。

③四〇・一一 職場に「五人組」結成。

④以前からの役付工を中心とした小グループ活動と「五人組」を結合させ、小グループ活動を広汎に展開。

⑤四三・三 産報青年隊を編成。

⑥四三・一一 生産決戦突撃月間。「全従業員の頭脳動員で、職場の生産障害の原因を解明させる」ことを目的とし、提案させ、表彰を留意した。作業内容等の「改善」のみならず、労働者の相互監視体制をつよめることにならう。

⑦直接に生産増進・経費節約につながるもの

①四〇・一一 新体制防損月間。ムダを省く運動。

②四一・一一 臨戦合理化月間。

③四二・一〇 人不足克服月間。作業改善、創意工夫により人員不足を「克服」しようというもの。また「重点主義」と称して人手不足の激しき職場への応援(現在、電々の伝送部門でおこなわれている相互応援を想起せよ)等もおこなわれた。

④四二・一一 燃料節約月間。競争させ、表彰をおこなう。

⑤四二・一一 大東亜戦下新記録月間。分会ごとに目標を設定させ、生産性向上の新記録を競わせる運動。

⑥四三・九 事務職員が休日返上で鉱石を運搬する運動。

⑦「職場規律」に関するもの

①四一・四 全国一斉健康増進運動。

②四一・五 五人組で時間厳守・左側通行・上司への敬礼など目標をたてて実践。

③四一・七 安全月間。こうしたものでも作業改善などを通じて生産性向上に役立てることができ。

④四二・一〇 産報三大運動。一、職場規律確立、二、機械実動率増進、三、皆勤実行(休暇をとらない運動)

⑤四二・六 規律確立総仕上げ月間。ここで目標とされたことは、上司にはきちんと敬礼をする、レクなど行事には全員参加する、復唱して命令伝達を正確にする、規定された服装に統一する、言語動作の規律を徹底する、所内での身分を示す職帽着用を徹底、などで、「監察隊」が組織され、所内を巡回して徹底させた。

⑥四二・七 安全月間。安全に関する提案や発明を奨励し、支部単位で競争させた。

⑦四二・七 防諜(スパイ防止)月間。スパイ防止に名を借りて職場の規律強化をはかる

- もの。
- ⑧ 四二・八 出勤競争月間。支部単位で競争させ、五人組に賞金を出した。社宅の見回りもおこなわれた。
  - ⑨ 四二・九 健康増進運動（職場体操励行、徒歩通勤奨励。）
  - ⑩ 四二・九 左側通行、二列行進を強調。
  - ⑪ 四三・一 従業員認識票・ネームプレートの着用を実施。
  - ⑫ 四三・七 皆勤運動。
  - ⑬ 四三・七 夏季生産増強健民運動。徒歩通勤、体操、体力検査の励行。
  - ⑭ 四三・一〇 整とん貫徹月間。
  - ⑮ 四四・一 寮対抗出勤競争運動開始。
  - ⑯ 四四・一一 従業者職階標識規程を制定。

この他、「生産増強映画」熱風（主演・原節子）が封切られて（四三・一〇）、文面から「生産第一」をアピールしたり、また「経営者陣頭指揮運動」が実施されたりした（四二・一〇）。この経営者陣頭指揮の意味にかんして示唆的なのは、五島昇（東急社長）が国鉄「再建」について語っている次の内容である（「日本経済新聞」八二・九・二六）。

「マル生で失敗して以来、崩れてしまった中間管理職の権威を回復し、責任をもって仕事ができるようにする。これが出来れば再建はわけない。やり方は民営鉄道の例がある。まず管理職に人事権をもたせる。東急では、人事考課から首を切ることまで管理職にまかせている。次に大切なのはトップが現場を足で歩くことだ。毎日実行して二年もたてば必ずよくなる。……ヤル気のある人（職制）が必ずいる。三越をぐらんさい。……マル生で息をひそめている人もトップが現場へ行くようになれば、ヤル気を出して必ず立ち上がる」（傍点引用者）。

つまり、職場末端で管理職の命令が権威をもっているかどうかが労働者支配のポイントであり、経営者陣頭指揮は管理職を激励する多大な効果がある、ということである。

まとめとして

以上みてきたように、八幡では産報の強化にあたってその組織面での工夫とともに、末端において「仕事優先」の雰囲気をつくるためのじつに細かな手を打っていた。そしてこれらはとくに八幡だけで試みられたということにとどまらず、当時の労務情報誌たとえば「週刊労務時報」（産業労働調査所発行）等によって「先進的」な取り組みとして全国に紹介されていたのである。

ふりかえって今日の職場でも、「接客態度はきちん」と「言葉使いはていねいに」（国鉄パンフ）とか「電気はこまめに消そう」「防災訓練をきちんやりよう」とかネームプレート着用というように、きわめてよく似た運動が取り組まれている。それら一つひとつは小さなことであり、一見もっともらしい内容ではあるが、全体として職場支配を強化するための体系的攻撃であることは歴史から明らかである。むろん歴史を知っただけでは何の役にも立たない。要は敵の攻撃の全体としての意図をおさえたいうえで、具体的に点検摘発を進め、労働者の実態を掘りおこして抵抗を組織することであろう。

（完）

（付）この報告の視点は目黒地区反合理化研究会の仲間の討論によってつくられたものである。

## 破産した「ユーロ・コミュニズム」路線

—スペイン共産党内の変化について—

### 選挙敗北の真因は党内抗争

S・カリリョ・スペイン共産党書記長の辞任を引き起こした直接的原因、もっと正確に言えば、動機は、党にとってきわめて都合の悪い一〇月二八日の総選挙の結果だった。この選挙でスペイン共産党は、一〇〇万票以上を失って三・八%の得票しか獲得できず（一九七九年は約一〇%）、四議席を獲得するにとどまった（前回は一三議席）。

総選挙の直後にカリリョは、スペイン共産党の指導部交代の理由はみいだせない、と述べた。一月三日には、記者会見でこう述べている。「私は、必要とされるあいだは職務にとどまろうと思っている」。

その後共産党中央執行委員会で選挙の総括について報告してカリリョは、党の敗北の原因を「共産党支持者の大半は、右翼諸政党にたいする左翼勢力の勝利を実現させるために社会党に投票することを選んだ」、と説明した。

しかし、スペイン内外の政治評論家たちの一致した見解によると、共産党の敗北の原因は共産党の深刻な危機にある。

スペインのEFE通信社の報道によると、前述の共産党中央執行委員会では、組織内部の「大変革」の実施を要求する発言が相次いだという。

選挙の結果は、スペイン共産党指導部の交代の直接的原因でしかなかった。カリリョが「ユーロコミュニズム」なる政治路線の承認をしつように得ようとした最近の二回の共産党大会では、激しい党内抗争がくりひろげられた。両大会の代議員の一部は、「ユーロコミュニズム」、とくにカリリョによるマルクス・レーニン主義の放棄に反対投票をした。

指導部の路線を不満として数千人が離党した。フランコ体制との闘争に積極的に参加した著名人をふくめ、国内民主化、勤労者大衆の権利を求める数多くの活動家が党から追放された。

スペインのもっとも古い労働者組織の一つであり、共産党に支部として加盟しているカタロニア統一社会党は、カリリョが同党大会の決定に反して、「ユーロコミュニズム」思想を支持する臨時大会の招集を同党に押しつけたために、分裂した。カタロニア統一社会党からの離党者や除名者は、カタロニア共産党という新党を結成した。カタロニア共産党はマルクス・レーニン主義の立場をとり、今や党員数では、「ユーロコミュニズム」綱領にとどまっているカタロニア統一社会党を追い越した。

全体として五年間で共産党の党員数は大幅に（一六万人↓五万人）減少した。このプロセス全体のクライマックスとなったのが選挙での敗北だった。総選挙の敗北とカリリョの辞任はその政治路線の崩壊とそれによって生みだされた党内危機の結果だった。スペインの新聞雑誌、ラジオ、テレビは共産党指導部に生じた出来事を解説して、ほぼ一致してこう指摘した。

たとえば、マドリードの有力紙「バイス」は一〇月三〇日号にこう書いている。「国会選挙でのスペイン共産党の完全な敗北は深刻な党内論争に導くに違いないが、党内論争は



党の政治路線および組織原則の変更に導くに違いない」。

### 破産した「ユーロコμμニズム」

国外の新聞雑誌の評価も同様である。ブルガリアのB T A通信社は一〇月三〇日にこう報じている。共産党の議席の喪失は「党指導部が国内および国際舞台で近年遂行してきた政策と結びついている。この政策は、まず第一に、ほかならぬスペインで批判を受けてきた」。「ルデ・ブラボ」紙一月一日号はこう書いている。「カリリョ辞任は、激化する資本主義の経済的、社会的、政治的危機の状況のもとでいわゆる「ユーロコμμニズム」路線が行き詰ったこと、日和見主義的政策がスペインの労働者階級の真の要求に答えられないことを証明している。」西ドイツの『ジュートドイツチェ・ツァイトゥンク』紙によると「カリリョは辞任によって、自分の政治路線の敗北を認めた。最初は知識人の代表者たちが、次いで一般黨員が、そして今やスペインの有権者がカリリョを拒否した」。「フランクフルター・ルントシャウ」紙（西ドイツ）はこう断定している。「ユーロコμμニズム」は一種のブーメランだった。……カリリョは常に戦術家であって、戦略家ではなかった。カリリョ自身の「ユーロコμμニズム」は致命的となった」。

フランスの『コティジエン・ド・パリ』紙一〇月三〇日号にはこう述べられている。「ユーロコμμニズム」が意味したすべてのものの完全な崩壊は、スペイン共産党をととのほか困難な状況に置いた。なぜなら、国内的にも、国際的にも信頼できる政策が同党にはまったくなかったからである」。フランス・テレビの解説も、「カリリョは、党の二派への分裂をもたらした「ユーロコμμニズム」思想の報いを受けた」と述べている。イギリスの『ガーディアン』紙も、スペイン共産党の苦境の主要な原因は「ユーロコμμニズム」だ、とみなしている。

オーストリアの『フォルクスシテインメ』紙は、「ユーロコμμニズム」の敗北の根源を分析して、こう書いている。「カリリョの「ユーロコμμニズム」は、労資協調主義の政策への転換だった。「ユーロコμμニズム」をとなえる人々は、ストライキやデモが暴動をもくろむスペインの將軍たちの怒りを呼び起こしかねない、と懸念していた。この政策の結果、真の共産主義者たちが党から除名された。しかし、「ユーロコμμニズム」はまた、国際主義の原則の破壊、ソ連にたいするとめどもない非難でもあった。そのねらいは、スペイン・ブルジョアジーの共感を得ることだった。そして今や、こうしたすべてのことの報いを受けなければならなくなっている」。

イタリヤの独占資本の利益を表現する『スタムパ』紙でさえ、一月一日号で率直にこう認めた。「スペイン共産党の運命は、ソ連の威信を傷つけようとすれば、自分自身の威信を失う危険にさらされることを教えている」。

オーストリアの『ウィネル・ツァイトゥンク』は、スペインの国会選挙の後には、カリリョの創設した「ユーロコμμニズム」にはいかなる未来もないと言える、という見解を述べている。

解説者たちの見解は、一つに集約される。党内抗争はけっして終わっていない。新しい状況のもとでの抗争の舞台は二月一七―一九日に予定される党全国協議会であろう、と。

## アメリカは共産党の敗北を歓迎

そして最後に、もう一つ特徴的なことがある。アメリカの新聞雑誌は、スペインの出来事を論評して、二つの異なった結論を下している。社会主義政党的成功がアメリカの新聞雑誌を憤慨させているのたいていして、スペイン共産党の地歩の弱体化は海外からあらわな満足をもって迎えられている。これは「安定」要因だ、と。しかし、それは驚くにあたらない。かつてアメリカの政界は、スペイン共産党を弱体化させ、大衆のなかでのその地歩を破壊するために、カリリオの「ユーロコミュニズム」路線の奨励のために少なからぬ努力をした。そして、その目的が達成された現在、アメリカ政界は勝利しているのである。

しかし、これを勝利というのはまだ早いのではないだろうか。フランス共産党のマルシェ書記長が一月七日のラジオ討論で述べた言葉には同意せざるをえない。マルシェ書記長は、スペイン共産党——かつてはフランコ体制とたたかう党としてすべての共産主義者に知られ、この闘争で大きな犠牲をこうむった党——の選挙での敗北にたいして深い悲しみを表明して、こう述べた。「われわれは、スペイン共産党が直面する困難の克服に必要な力をみずから見出すものと確信している」。(『ノーボエ・ブレイミヤ』誌、一九八二年一月二六日号より訳出)

## 語録

「社会党はこれ(中曽根内閣)を倒すため異常な決意をもって対決していかなければならない」(飛鳥田社会党委員長、一月六日、社会党旗開きで中曽根内閣との対決姿勢を鮮明に)

「五百万官公労働者がナショナル・センターの違いを乗り越え、今こそ大同団結すべきだ」(山岸全電通委員長、一月六日、全電通の旗開きで官公労再編成の橋渡し役を表明)

「今年の春闘なり政治決戦といわれている六月選挙が終わった段階で、官公労の統一準備会というようなものを、発足させることの水面下の話し合いも少ししようかと思っている」(榎枝総評議長、一月一日付『日経連タイムス』、座談会で官公労の「統一」準備会発足を示唆)

「物価、円相場に影響の出ない枠内で景気回復を促すよう、公定歩合の引き下げも含む金融政策面で努力していく方針である」(前川日銀総裁、一月五日、記者会見で公定歩合引き下げに積極発言)

「ここ四、五年経済の実質成長を上回る賃上げが続いている。この状態が続けばインフレになり、企業の倒産も増えて雇用に一層悪影響がでる。この時期に、ベアは必要ない」(大槻日経連会長、一月五日、財界四団体の記者会見でベア・ゼロを強調)

「日『韓』両国政府が協調して諸問題の解決に向かうことは、非常によいことだと思ふ。両国の協力関係強化は極東、アジアの平和と安全に大きく寄与することになる」(米政当局者、一月四日、中曽根首相訪「韓」歓迎の談話を発表)

「日本は小さな家だったが、大きな家になり保険料が高くなった。防衛費は万が一の保険料」、「今年、来年は内政のうえで重要な年だ。戦後の運命を決する重大な時期になる」(中曽根首相、一月四日記者会見で防衛費は「万が一の保険料」と防衛費突出を自賛)。